

財務状況把握の結果概要

関東財務局前橋財務事務所財務課

(対象年度：令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
群馬県	片品村

◆基本情報

財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	3,038
R4.1.1人口(人)	4,185	R3年度職員数(人)	74
面積(Km ²)	391.76	人口千人当たり職員数(人)	17.7

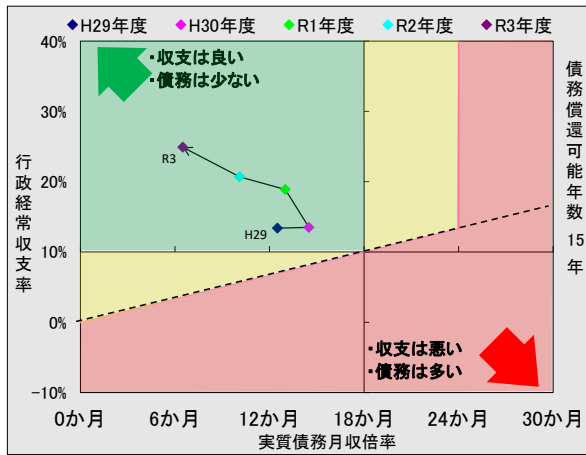
◆国勢調査情報

(単位：人)

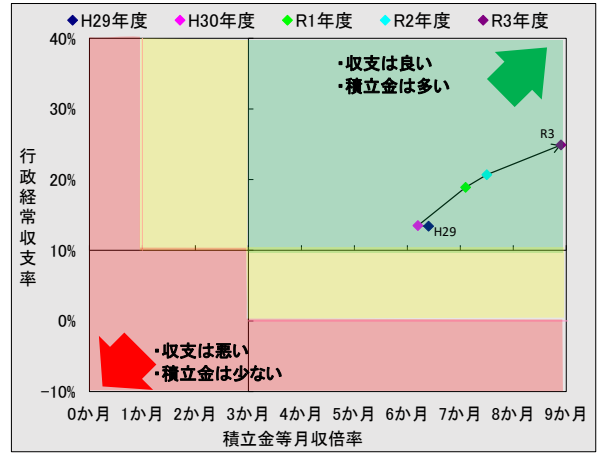
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	4,904	591	12.1%	2,882	58.8%	1,431	29.2%	521	19.8%	514	19.6%	1,592	60.6%
H27年	4,390	427	9.8%	2,436	55.7%	1,514	34.6%	526	21.1%	454	18.2%	1,514	60.7%
R2年	3,993	332	8.3%	2,011	50.4%	1,650	41.3%	491	21.0%	452	19.3%	1,393	59.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	群馬県平均		11.7%		58.2%		30.2%		4.5%		31.4%		64.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

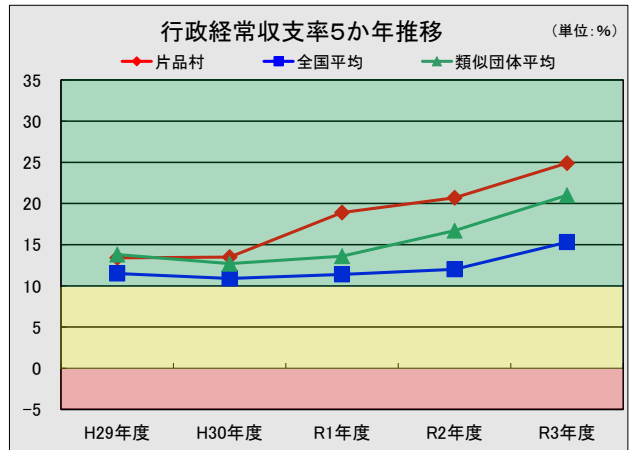
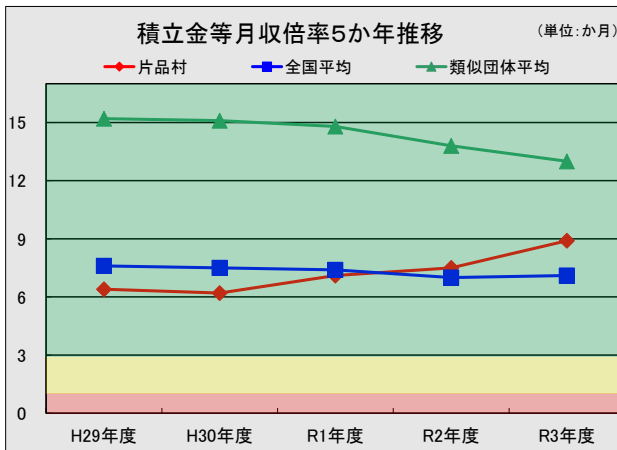
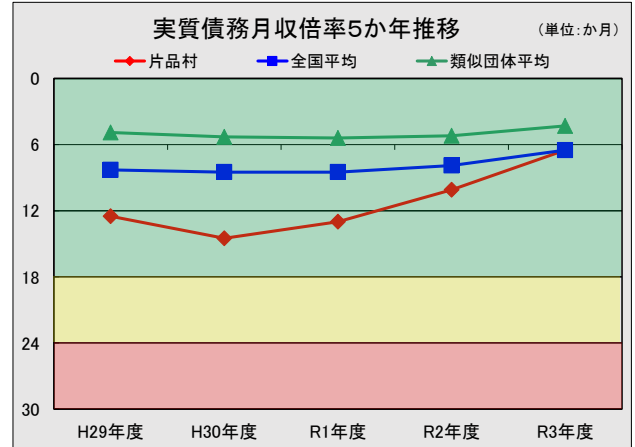
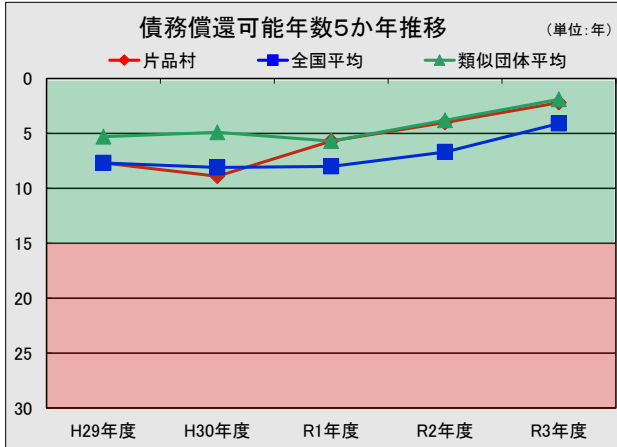
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村I-O

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 群馬県 平均値
債務償還可能年数	7.7年	8.9年	5.7年	4.0年	2.2年	1.9年	4.1年	3.2年
実質債務月収倍率	12.5か月	14.5か月	13.0か月	10.1か月	6.5か月	4.3か月	6.5か月	4.2か月
積立金等月収倍率	6.4か月	6.2か月	7.1か月	7.5か月	8.9か月	13.0か月	7.1か月	8.6か月
行政経常収支率	13.4%	13.5%	18.9%	20.7%	24.9%	21.0%	15.3%	15.6%

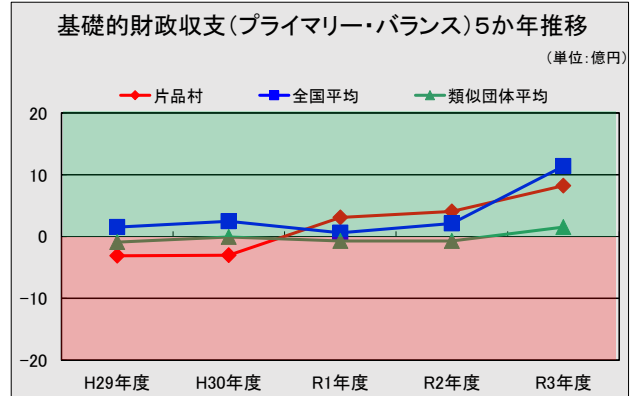
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	片品村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	4.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

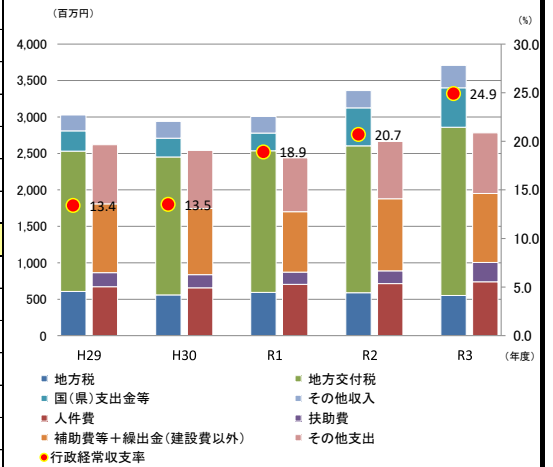
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

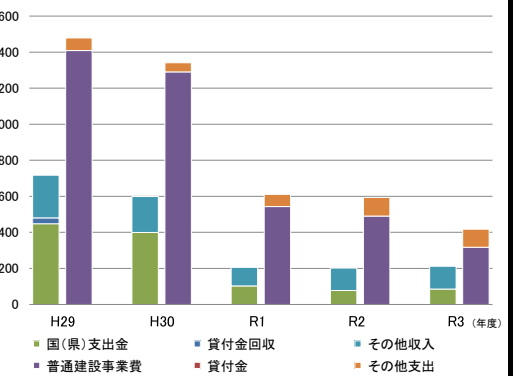
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	607	560	593	588	552	14.9%	406	11.5%
地方譲与税・交付金	171	175	176	195	281	7.0%	161	4.6%
地方交付税	1,925	1,891	1,942	2,016	2,309	62.3%	2,090	59.1%
国(県)支出金等	279	258	245	520	539	14.5%	636	18.0%
分担金及び負担金・寄附金	2	7	4	2	4	0.1%	116	3.3%
使用料・手数料	20	23	22	20	19	0.5%	81	2.3%
事業等収入	24	25	24	20	25	0.7%	47	1.3%
行政経常収入	3,028	2,939	3,007	3,362	3,708	100.0%	3,537	100.0%
人件費	671	657	704	713	739	19.9%	680	19.2%
物件費	745	717	674	716	784	21.1%	703	19.9%
維持補修費	44	61	49	58	38	1.0%	115	3.2%
扶助費	193	179	168	176	265	7.2%	276	7.8%
補助費等	600	559	464	620	587	15.8%	713	20.2%
繰出金(建設費以外)	346	349	365	370	381	9.7%	309	8.7%
支払利息 (うち一時借入金利息)	21 (-)	17 (-)	15 (-)	12 (-)	9 (-)	0.2%	12 (0)	0.3%
行政経常支出	2,619	2,541	2,438	2,665	2,783	75.0%	2,808	79.4%
行政経常収支	408	398	569	696	926	25.0%	729	20.6%
特別収入	22	24	131	523	92		144	
特別支出	-	-	-	434	-		101	
行政収支(A)	430	422	700	786	1,018		772	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	448	400	103	77	85	40.2%	375	53.8%
分担金及び負担金・寄附金	52	50	53	58	52	24.6%	82	11.8%
財産売却収入	0	2	1	2	9	4.4%	18	2.6%
貸付金回収	33	-	-	-	-	0.0%	28	4.0%
基金取崩	184	147	49	64	65	30.8%	194	27.8%
投資収入	717	599	206	202	212	100.0%	697	100.0%
普通建設事業費	1,409	1,291	543	491	318	149.6%	883	126.7%
繰出金(建設費)	3	-	7	27	29	13.6%	24	3.4%
投資及び出資金	6	-	-	-	-	0.0%	7	1.0%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	26	3.7%
基金積立	60	50	61	75	70	33.1%	390	56.0%
投資支出	1,479	1,341	611	593	417	196.3%	1,330	190.7%
投資収支	▲762	▲742	▲405	▲392	▲205	▲96.3%	▲632	▲90.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	781 (114)	608 (109)	341 (85)	354 (84)	287 (108)	100.0%	464 (74)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	781	608	341	354	287	100.0%	464	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	264 (136)	290 (146)	386 (155)	443 (163)	457 (172)	159.0%	445 (128)	95.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	264	290	386	443	457	159.0%	445	95.8%
財務収支	518	318	▲45	▲89	▲170	▲59.0%	19	4.2%
収支合計	186	▲2	250	305	644		159	
償還後行政収支(A-B)	166	132	314	343	581		327	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,155 (4,770)	3,574 (5,088)	3,262 (5,043)	2,854 (4,954)	2,038 (4,784)		225 (4,135)	
積立金等残高	1,626	1,528	1,790	2,106	2,755		3,952	

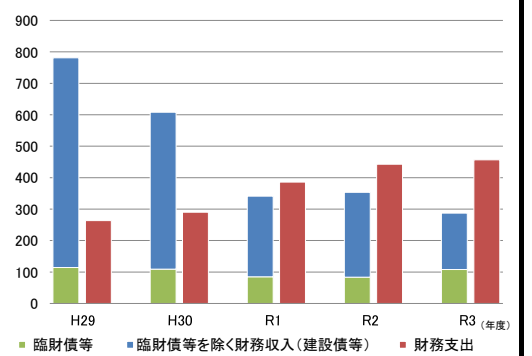
行政経常収入・支出の5か年推移



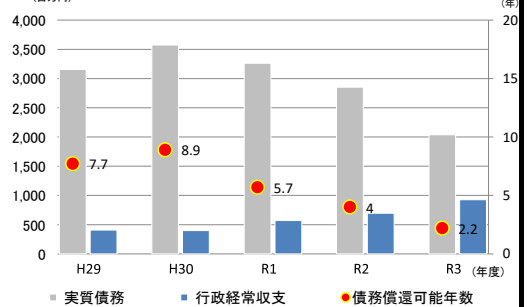
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆平成25年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

【結果概要】

貴村に対して、平成25年度を診断年度として実施した前回の財務状況把握では、診断基準に該当せず良好な財務状況であった。

◎債務償還能力について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから、問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支比率が10.0%以上であり高いことから、問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから、問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから、問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【主要分析指標】

	H21	H22	H23	H24	H25
債務償還可能年数	1.9年	1.5年	1.8年	1.7年	1.9年
実質債務月収倍率	5.8月	4.2月	3.3月	3.0月	3.6月
積立金等月収倍率	5.1月	6.6月	7.2月	8.5月	8.4月
行政経常収支率	24.9%	22.9%	15.6%	14.6%	15.7%

【財務上の問題の有無】

	H21	H22	H23	H24	H25
債務系統	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○

◎今後の見通しについて

○収支計画の策定の有無及び計画名
該当なし

○ヒアリングに基づく今後の見通し

4指標（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記内容を確認している。

(1) ストック面

- ・地方債現在残高は、臨時財政対策債の発行可能額の全額借入を継続するとともに、片品中学校改築、片品小学校改築等の大型事業の実施により起債を予定していることから、増加する見通しである。
- ・積立金残高は、片品中学校改築、道の駅整備事業等の実施に伴い、財政調整基金等の取り崩しを予定していることから、減少する見通しである。

このような状況から、実質債務は増加する見通しである。

(2) フロー面

- ・行政経常収入は、固定資産税は評価替えによる影響等があるものの、観光事業収入等に伴う村民税等は現状の水準で推移し、地方税に大きな増減はないと見込まれることから、概ね横ばいとなる見通しである。
- ・行政経常支出は、各科目とも大きな増減を見込んでいないため、概ね横ばいとなる見通しである。

前回の財務状況把握ヒアリングでは、診断基準に該当せず安定した財政運営が行われていると考えられていた。一方、今後の見通しでは、平成26年度～平成30年度にかけての大型建設事業により債務償還可能年数の長期化、後述する実質債務月収倍率の上昇、積立金等月収倍率の低下の兆候を把握していたと考えられる。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、3.0か月～14.5か月の範囲で推移し、令和3年度では6.5か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率6.5か月は、類似団体平均4.3か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、8.9%～24.9%の範囲で推移し、令和3年度では24.9%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率24.9%は、類似団体平均21.0%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数2.2年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数2.2年は、類似団体平均1.9年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、5.9か月～8.9か月の範囲で推移し、令和3年度では8.9か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率8.9か月は、類似団体平均13.0か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	1.7年	1.9年	3.9年	7.6年	8.0年	7.7年	8.9年	5.7年	4.0年	2.2年	1.9年
実質債務月収倍率	3.0か月	3.6か月	4.9か月	8.2か月	10.2か月	12.5か月	14.5か月	13.0か月	10.1か月	6.5か月	4.3か月
積立金等月収倍率	8.5か月	8.4か月	7.9か月	6.8か月	5.9か月	6.4か月	6.2か月	7.1か月	7.5か月	8.9か月	13.0か月
行政経常収支率	14.6%	15.7%	10.4%	8.9%	10.5%	13.4%	13.5%	18.9%	20.7%	24.9%	21.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲434	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入及び支出が、行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲434	減額補正	
行政特別収入	R2	434	増額補正	
行政特別支出	R2	434	増額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	1.7年	1.9年	3.9年	7.6年	8.0年	7.7年	8.9年	5.7年	4.0年	2.2年
実質債務月収倍率	3.0か月	3.6か月	4.9か月	8.2か月	10.2か月	12.5か月	14.5か月	13.0か月	9.0か月	6.5か月
積立金等月収倍率	8.5か月	8.4か月	7.9か月	6.8か月	5.9か月	6.4か月	6.2か月	7.1か月	6.6か月	8.9か月
行政経常収支率	14.6%	15.7%	10.4%	8.9%	10.5%	13.4%	13.5%	18.9%	18.3%	24.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【行政経常収支率について】

貴村の行政経常収支率は、直近10年間で最も低かった平成27年度においては8.9%であったが、その後、上昇しており今回の診断年度（令和3年度）においては24.9%と、行政経常収支率の診断基準10.0%を上回り、類似団体平均値の21.0%も上回っている。

[行政経常収支率の推移]

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	類似団体 平均値
行政経常収支率	14.6%	15.7%	10.4%	8.9%	10.5%	13.4%	13.5%	18.9%	20.7%	24.9%	21.0%

※行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

◎行政経常収支率上昇の要因

直近10年間で、行政経常収支率が最も低かった平成27年度（8.9%）と、診断年度の令和3年度（24.9%）を比較すると、行政経常収入は、地方税は減少（▲17百万円）したものの、主に地方譲与税・交付金、地方交付税が増加（+389百万円）したことにより582百万円増加（対比19.6%増）している。一方、行政経常支出は、人件費、物件費、扶助費は増加（+213百万円）したものの、維持補修費、繰出金（建設費以外）、支払利息、特に補助費等が減少（▲282百万円）したことにより69百万円減少（対比2.6%減）している。以上のことから、行政経常収支が平成27年度に275百万円であったが、令和3年度には926百万円と650百万円増加したため、行政経常収支率は上昇した。

なお、主な項目の増減要因については、質問表の回答とヒアリングにより以下のとおりと考えられる。

<地方税の減少要因>

建設関係企業によるメガソーラー発電設備の設置により、一時的な法人住民税の増加や、固定資産税の償却資産の増加があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に外出が控えられるようになったことにより、観光業を生業とする個人事業主が多い貴村では、個人の収入減から個人住民税が減少した。以上のことから、全体として地方税は減少している。なお、コロナ禍では法人住民税についても、観光関係企業の売上減により減少している。

<地方譲与税・交付金の増加要因>

令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が支給されたほか、地方消費税、森林環境譲与税、法人事業税の各交付金が年々増加したこと等により増加している。

[行政経常収支の増加要因]

(百万円)

	H27	R3	差異
地方税	569	552	▲17
地方譲与税・交付金	182	261	79
地方交付税	1,999	2,309	310
国（県）支出金等	161	379	218
分担金及び負担金・寄附金	2	4	2
使用料・手数料	23	19	▲4
事業等収入	32	25	▲6
行政経常収入	2,966	3,548	582
人件費	685	739	54
物件費	672	784	112
維持補修費	76	38	▲38
扶助費	58	105	47
補助費等	771	587	▲184
繰出金（建設費以外）	401	361	▲40
支払利息	28	9	▲20
行政経常支出	2,691	2,622	▲69
行政経常収支	275	926	650

※扶助費の増加に対して見合いとなる国（県）支出金の増加の影響を除く

3. 財務の健全性等に関する事項

＜地方交付税の増加要因＞

令和3年度に普通交付税の再算定により臨時加算があったほか、基準財政需要額が大型建設事業により算入される公債費の増、臨時財政対策債の発行可能額の減少による需要増、新規に地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が算定対象となったこと等により増加している。

＜物件費の増加要因＞

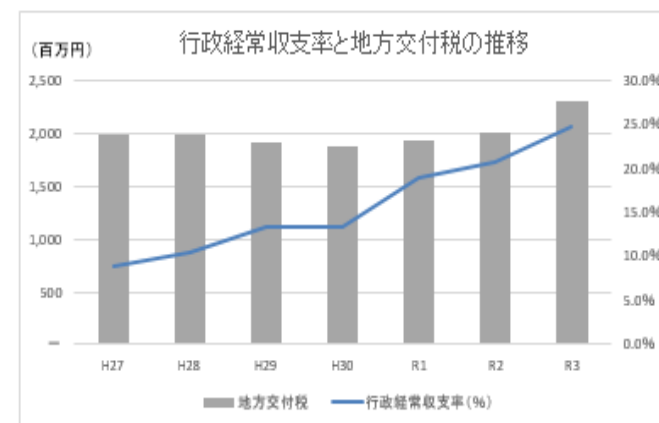
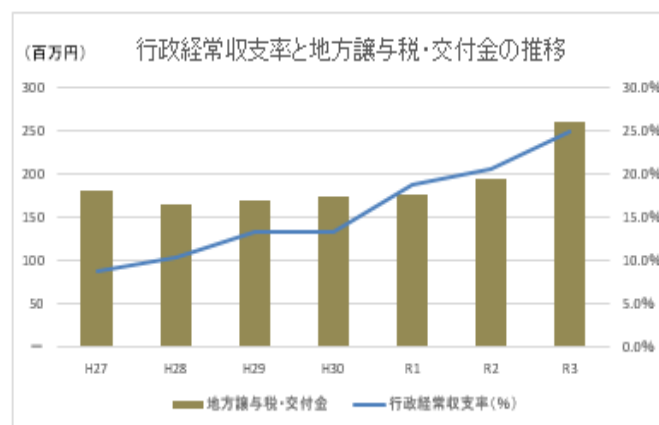
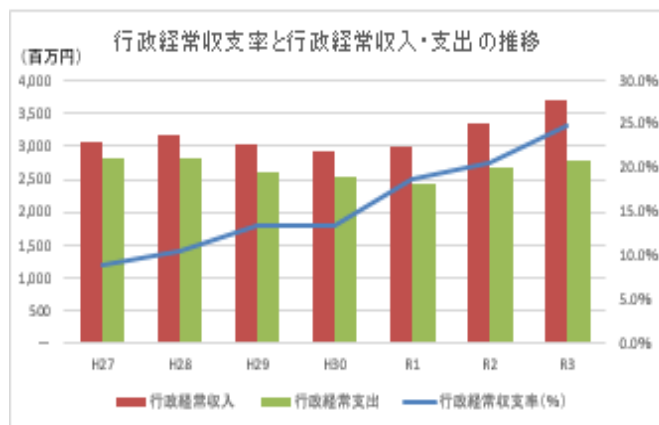
令和3年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業関連委託料の増加によるほか、コロナ禍でスキー場等の観光施設の来客数が減少したことにより、同施設への運転資金の支出が増加した。また、観光施設（道の駅等）への指定管理に対する委託料も新たに発生している。

＜補助費等の減少要因＞

平成27年度に若者雇用創出事業の補助費が発生した。これは片品村内に「道の駅」を建設し、その周辺一帯に様々な商業・文化・教育施設等を整備して「道の駅一体」で雇用の創出を目指そうとした事業である。平成30年度に道の駅「尾瀬かたしな」が完成し、一定の雇用を創出できたことから、一応の目標を達成したことにより、現在、同事業は行われていない。令和元年度には観光施設事業特別会計の借入金の整理が付いたことから、同会計を閉鎖して一般会計に移したことにより、同会計への補助費も皆減した。また、利根東部衛生施設組合（尾瀬クリーンセンター）において、平成25年度～平成29年度の間には施設経費計画が実施され事業費が例年よりも多くなったことから、同施設への負担金が増えていたが、計画期間が満了したことで例年並みの負担金額となっている。

＜繰出金（建設費以外）の減少要因＞

高齢者の増加により、後期高齢者医療、介護保険に関する事業費が増加した。一方、国民健康保険に関する事業費が平成28年度に、財政運営の責任主体が県に移ったことにより減少した。また、若年層の減少も同事業費が減少した要因となっている。

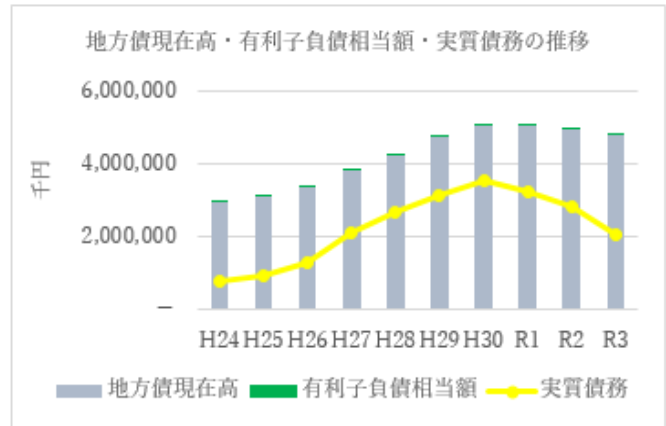
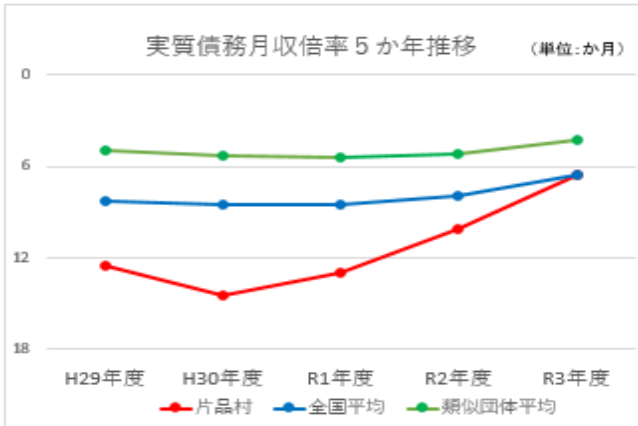


3. 財務の健全性等に関する事項

【実質債務月収倍率について】

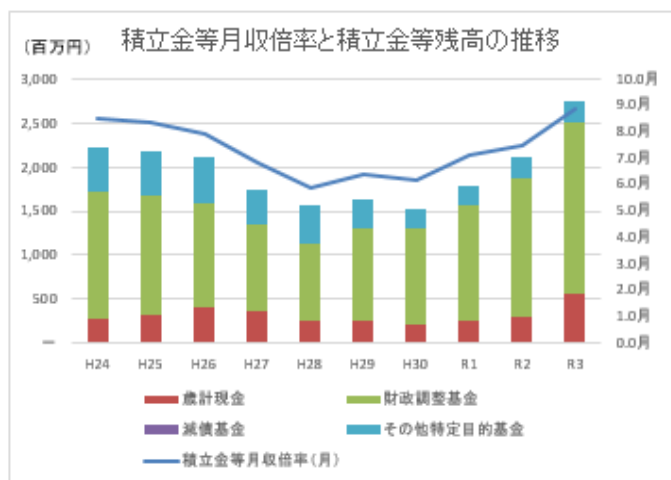
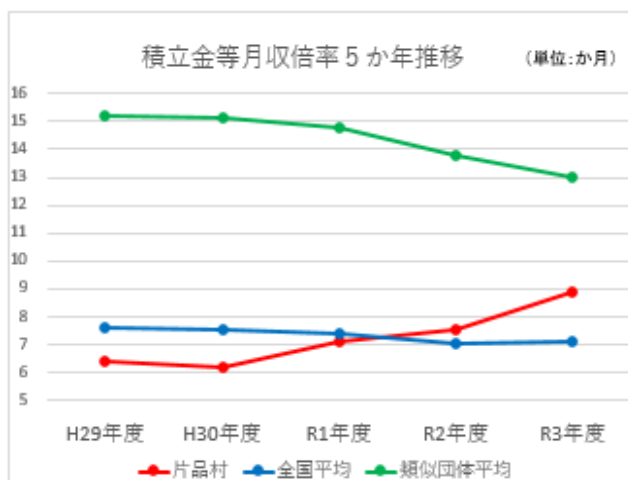
貴村の実質債務月収倍率は、令和2年度以降は全国平均に近づいてきたものの、平成30年度までは、類似団体平均及び全国平均と比較すると高水準で推移してきた（過去一貫して診断基準には該当していない）。

この背景には、下図のとおり、平成30年度まで累積を続けた地方債残高の影響がある。これは、片品小学校改築、片品中学校改築、道の駅建設の各大型事業による。令和元年度以降は緩やかながら減少し始めており、当面は、大きな投資事業は計画されていないことから、地方債残高の減少は加速されていくと見込まれている。



【積立金等月収倍率について】

貴村の積立金等残高は、令和元年度以降は増加してきているものの、平成30年度までは減少傾向にあった。この背景には、上述の大型事業により学校建設基金及び財政調整基金を取り崩したことによる影響がある。積立金等月収倍率は令和2年度には、全国平均を上回っている。



【今後の見通し】

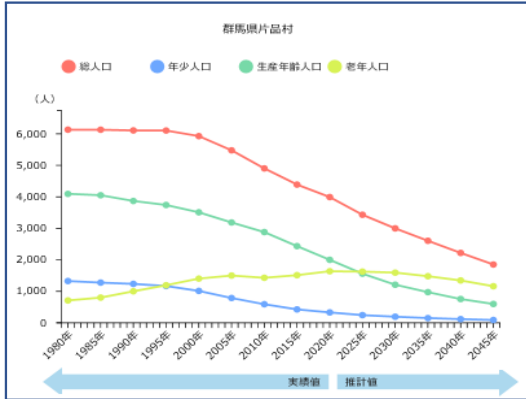
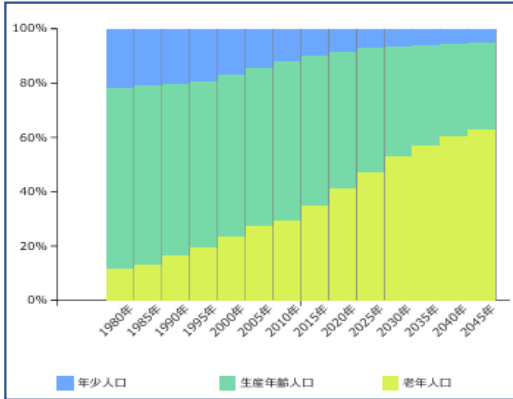
項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和9年度 の見通し【注】			増加(又は減少)見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	新規起債額については、現時点では大きな事業の計画が無いため、例年並みの起債額(300百万円)で推移する見込み。一方、償還額については、小・中学校改築、道の駅建設事業の起債による償還が始まっており、令和8年度にピーク(535百万円)を迎える見込み。当面は起債額が償還額を下回る見込みであることから、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		農業経営改善関係資金の借入に対する利子補給に係る債務負担行為に基づく支出については、本資金の借入申込者は、高齢化による農業者の減少により少なくなってきた。一方、農機具の更新需要、事業の効率化を図る農業者や、耕地面積を拡大していく意欲のある農業者もいる。それらに係る利子補給については横ばいで継続する見込みであることから、有利子負債相当額は横ばいの見通し。
積立金等残高(C)	○			財政調整基金については、必要に応じて取り崩して事業の財源としており、今後においても同様の運用を行う見込みであるが、可能な限り積み増しを行っていく。また、大規模事業を実施する際の財源として一定規模の残高を維持できるように考慮し運用を行っていく。その他特定目的基金については、庁舎建設を念頭に計画的に積立てていく。以上のことから、積立金等残高は増加する見通し。
実質債務(A+B-C)			○	地方債現在高は減少し、積立金等残高は増加することから、実質債務は減少する見通し。
行政経常収入(D)		○		地方税については、個人住民税が人口減少を主要因として減少する見込み。一方、地方交付税については、消防費、高齢者福祉費、デジタル社会推進費等による基準財政需要額等の増加、さらに、人口減少に伴う基準財政収入額の減少により増加する見込み。全体として行政経常収入は、ほぼ横ばいで推移する見通し。
行政経常支出(E)	○			物件費、補助費等、繰出金(建設費以外)については、横ばいから微増の見込み。人件費については、新卒採用を維持していくことに加え、再任用職員の雇用が増加していること、定年延長に伴う職員の高齢化により職員単価が上昇していることなどから、増加する見込み。扶助費についても、児童福祉費が近年増加傾向であり、今後においても施策に対する費用が増加していくものと見込まれる。以上のことから、行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入はほぼ横ばいで推移し、行政経常支出は増加することから、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容																						
<p>基礎的財政収支（プライマリー・バランス）について</p>	<p>貴村においては、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）が平成25年度から平成30年度にかけて6期連続で赤字となっていた（令和元年度以降は赤字は解消されている）。その背景としては、片品小学校改築、片品中学校改築、道の駅建設の各大型事業実施のため、各年度の公債費を上回る多額の地方債が発行されたこと。また、上記事業を実施するための財源として、財政調整基金を取り崩したことなどが挙げられる。</p> <p>[基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の推移] (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="375 546 1425 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎的財政収支（プライマリー・バランス）</td> <td>73</td> <td>▲150</td> <td>▲333</td> <td>▲683</td> <td>▲602</td> <td>▲311</td> <td>▲303</td> <td>310</td> <td>406</td> <td>822</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基礎的財政収支=[歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)]-[歳出-(公債費+基金積立)]</p> <p>ヒアリングによると、令和9年度までは、計画している大型事業はないものの、学校給食センターの建て替え、村営住宅の建設、役場庁舎の建て替えなどの複数の事業を潜在的に抱えているところでもある。今後においても、各年度の元金償還額と当該年度の新規地方債発行額とのバランスを意識した財政運営が望まれる。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	基礎的財政収支（プライマリー・バランス）	73	▲150	▲333	▲683	▲602	▲311	▲303	310	406	822
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3													
基礎的財政収支（プライマリー・バランス）	73	▲150	▲333	▲683	▲602	▲311	▲303	310	406	822													
<p>人口減少と高齢化進展による財政への影響と、健全な財政運営について</p>	<p>貴村が策定した「尾瀬の郷 片品村 人口ビジョン（平成27年12月）」によれば、「片品村の人口は、昭和30年（1955年）の8,561人をピークに減少傾向が続き、昭和55年（1980年）から平成7年（1995年）までは6,100人台を維持していた。その後、年少人口と老年人口が逆転した平成7年（1995年）を境に年々人口の減少スピードが加速している」としている。貴村によると令和4年度末の人口は4,049人となっている。一方、老年人口は増加していて高齢化率41.86%と高い水準になっている。</p> <p>このような状況にあって、令和3年3月に「小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ～世界を視野に～」を将来像として、「第4次片品村総合計画 後期基本計画（第2期むら・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="387 1216 592 1240"> <p>[年齢別人口の推移]</p>  </div> <div data-bbox="930 1216 1182 1240"> <p>[年齢別人口割合の推移] (RESASより)</p>  </div> </div> <p>ヒアリングによると、人口減少対策として奨学金返済支援制度や、結婚相談所の利用料補助制度等を行っている。また、地方創生及び活性化策として「尾瀬かたしな未来プロジェクト」を立ち上げ、むらづくり観光課の中に地方創生推進室を設置、民間旅行会社から職員の派遣を受け、宿泊業、林業、山岳会などの各分野から代表を集めて定期的に会議を行い、村の将来像を話し合っている。</p> <p>しかしながら、今後も人口減少及び高齢化は進む見通しである。人口減少に伴う税収等の歳入減少に加え、高齢化による社会保障費等の増加が懸念されている。また、観光施設の老朽化による修繕費等の増加、「尾瀬かたしなゼロカーボンパーク」の取り組みによる支出なども見込まれるところである。貴村で既に実施しているふるさと納税の拡充策など収入増加に向けた施策に加え、全庁的に行っている事務消費量の削減などによる支出削減策の取り組みにより、行政経常収支の更なる増加を図ることで、引き続き健全な財政運営を行っていくことが期待される。</p>																						